

団体交渉の開催、決定！

私たちは、出向先の労働条件の改善を求めて、二つの会社に対して団体交渉を求めてきました。先日、申し入れ先との調整の結果、8月に二つの団体交渉の開催が決まりました。

この間、私たちは出向規程に違反した出向であるとして関連会社ではない「タイガー警備保障（株）」への出向に抗議してきました。その結果、7月1日付でタイガー警備保障（株）に出向中の組合員1名の出向先が（株）関西新幹線サービックに変更になりました。タイガー警備（株）では労働条件について多くの問題がまだ残っています。団体交渉で日毎に変わる警備地域と連絡体制についての改善を求めていきます。

もう一つの課題は、（株）関西新幹線サービックとの団体交渉で、7月1日から出向を命じられた3名の組合員が一方的に夜勤勤務を指定された問題と往復4時間の遠距離通勤を強いられている組合員にも夜勤を指定した問題です。出向前から健康上、夜勤は適していない体調であるとの申告をしていたにもかかわらず、本人の承諾もない指定でした。

私たちは、この二つの団体交渉をはじめとして出向先で山積する問題をひとつひとつ取り上げていきます。

（株）関西新幹線サービックとの団体交渉は、8月23日（火）、15：00から

タイガー警備保障（株）との団体交渉は、8月31日（水）、午後から（時間未定）です。